

産業用ロボット 特別教育のご案内

産業用ロボットを取り扱う業務に携わる場合は
【産業用ロボット特別教育】を受講する必要があります。
本講習では労働安全衛生規則第36条に基づいた内容の
講習を開催し、受講後に修了証を発行いたします。

開催日時・予約状況などはお問い合わせください。

開催場所

〒444-0908
愛知県岡崎市橋目町勘介屋敷22番地

費用

¥39,800

注意事項

※実技演習で使用するロボットは以下からお選びください。

FANUC、NACHI、YASKAWA
(型式等詳細をご確認の上お選びください)

※宿泊(宿泊先、費用)・交通費・昼食等は各自でご準備をお願いいたします。

※申込書につきましては、お問い合わせいただいた際にお送りいたします。

お問い合わせ

お問い合わせ先：ソニックシステム株式会社 ロボットスクール

電話番号:(0564)-47-8133 FAX:(0564)-47-8132

メール: info@sonicssystem-kk.co.jp

実技演習で使用するロボットを 以下からお選びください

※ご希望のロボットを申込書に必ず記載をしてください

(申込書はお問い合わせ時にお送りいたします。)

FANUC



ロボット型式: LR Mate 200iD

可搬重量: 7kg

コントローラー: R-30iB Mate Plus

用途: ハンドリング

NACHI



ロボット型式: MZ07

可搬重量: 7kg

コントローラー: CFD

用途: ハンドリング

YASKAWA



ロボット型式: MOTOMAN-GP8

可搬重量: 8kg

コントローラー: YRC1000micro

用途: ハンドリング

産業用ロボット特別教育講習カリキュラム

ソニックシステム株式会社

受付時間：8:45～9:00

日程	時間	講習内容	詳細
1 日 目	9:00～9:05	開講、オリエンテーション	
	9:05～10:35	第1編 産業用ロボットに関する知識	産業用ロボットの種類・各部の取扱いの方法
	10:35～10:45	小休憩	(10分間)
	10:45～12:15	第1編 産業用ロボットに関する知識 第4編 関係法令	第1編 小テスト 第4編 法・令及び安衛則中の関係条項
	12:15～13:15	昼食休憩	(1時間)
	13:15～15:15	第2編 産業用ロボットの教示等の作業に関する知識 教示作業及び実習	基本操作の説明 プログラミングペンダントの機能・画面構成 教示作業の注意点 サーボON,OFFの確認 新ジョブ作成 マニピュレータの動作方法 ステップの追加・変更・削除 登録したステップへの移動
	15:15～15:30	小休憩	(10分間)
	15:30～17:30	第2編 産業用ロボットの教示等の作業に関する知識 教示作業及び実習	ステップの補間・速度・位置決めレベル変更 コピー&ペースト、カット&ペースト ジョブコピー、ジョブ名称変更、ジョブ消去

日程	時間	講習内容	詳細
2 日 目	9:00～10:30	第2編 産業用ロボットの教示等の作業に関する知識 教示作業及び実習	(信号の操作・確認) 汎用出力信号のON,OFFの切替え 汎用入力信号の状態確認
			(命令の追加・変更操作) 命令の追加・変更・消去
	10:30～10:45	小休憩	(10分間)
	10:45～12:15	第2編 産業用ロボットの教示等の作業に関する知識 教示作業及び実習	(教示作業の演習) 指定したステップの作成 マクロの作成 ワーク搬送作業の作成
	12:15～12:30	修了証授与、閉講	

※時間は前後することがあります。